

市川市国府台公園野球場等における広告物掲出の募集案内

1. 目的

市川市では、安心・安全なスポーツ施設の提供を促進するための手法として、民間企業等との連携による新たな財源の確保及び経費の削減を進めており、市民サービスの向上及び地域経済の活性化を図ることを目的として、「市川市国府台公園野球場等における広告物の掲出の取扱いに関する要綱」に基づく、国府台公園野球場及び国府台市民体育館並びに J:COM 北市川スポーツパーク（北市川運動公園）の有料広告掲出を募集いたします。なお、広告申込者の皆様からいただいた広告料は、スポーツ施設の修繕費用などに寄与し、スポーツ施設を利用される市民の方へ還元させていただきます。

2. 施設概要

国府台公園野球場は、市内唯一のスタジアム式野球場であり、昭和25年に建設され、現在も多くの大会が開催され、野球ファンに親しまれる施設であります。（※現在改修工事中）

国府台市民体育館は、昭和48年に建設され、第1体育館は、第65回千葉県国民体育大会のハンドボール競技のメイン会場として使用されたこともあり、年間を通じて、ハンドボール、バレーボール、卓球、バトミントン、バスケットボール等の各種大会をはじめ、小学生から高齢者まで幅広く利用されています。

北市川運動公園は、平成29年に開園した施設で、公募により、施設の愛称が「J:COM 北市川スポーツパーク」となり、テニスコート12面、壁打ちコート2面、広場3面などが整備された、スポーツに親しみ、交流の広がる公園として利用されています。

3. 募集施設の概要

施設名（所在地）	規 模	平成30年度の利用実績	
		利用者	主な大会等
国府台公園野球場 （市川市国府台1丁目6番4号） ※現在、改修工事のため募集をしておりません。	○建築年 昭和25年 ○グラウンド規格 両翼91m センター122m グラウンド面積23,760㎡ ○グラウンド仕様 内野部分 土 外野部分 天然芝 ○スコアボード 内野観客席4,000席分 外野観客席10,000席分	19,534人	全国高校野球の地区予選（7月）、 市川市野球協会主催による市民大会 古希還暦野球大会 市川・浦安支部小・中学校体育連盟主催による中学校の大会 市川市少年野球連盟主催による大会（4月・6月・10月）
国府台市民体育館 第1体育館 （市川市国府台1丁目6番4号）	○建築年 昭和48年 ○コート面積1613.9㎡ ○主な利用種目 バレーボール 4面 バスケットボール 2面 バトミントン 8面 ハンドボール 1面 卓球台 26面 観客席 1,065席分	162,587人 （体育館全体） のうち 60,415人 （第1体育館）	各種市民大会 中学・高校各総合体育卓球大会 中学・高校バトミントン大会 剣道市民大会 空手道市民大会 インターハイハンドボール大会 予選 家庭婦人等バレーボール大会
J:COM 北市川スポーツパーク （市川市柏井町4丁目277番1）	○建築年 平成29年 ○施設概要 テニスコート12面 観覧席1026席 壁打ちコート2面	66,440人	テニス市民大会 中学・高校テニス大会 中学・高校ソフトテニス大会 総合型地域スポーツクラブ活動など

4. 掲出することができる広告物

広告物の内容は、商品名・企業名の文字の組み合わせ及びロゴ等とし、次の各号のいずれにも該当するものといたします。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗に反しないこと。
- (2) 法令等の規定に違反するおそれがないこと。
- (3) 野球場等の管理運営に支障を及ぼすおそれがないこと。
- (4) 市の信用又は品位を害するおそれがないこと。
- (5) 宗教活動、意見広告又は個人の宣伝に係るものでないこと。
- (6) 特定の政党又は政治団体の利益になると認められないこと。
- (7) 集团的に又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれのある組織の利益になると認められないこと。
- (8) 人権侵害又は差別を助長するおそれがないこと。
- (9) 色彩又はデザインが野球場等の美観を損なうおそれがないこと。
- (10) 野球場等を利用する者に不快の念を与えるおそれがないこと。
- (11) 市が広告物の内容を推奨しているかのような誤解を与えるおそれがないこと。
- (12) 消費者被害の未然予防及び拡大防止の観点から不適切でないこと。
- (13) 青少年の保護及び健全育成の観点から不適切でないこと。
- (14) その他野球場等に掲出するものとして不適切でないと認められること。

5. 募集案内

(1) 掲出場所・規格・広告料

掲出場所	規 格	募集区画数	広告料 (1区画・年額)
国府台公園野球場 外野ラバーフェンス	縦1.2m×横10m	=====	79,200円
国府台公園野球場 フアールラバーフェンス	縦1.2m×横10m	=====	52,800円
国府台市民体育館 (第1体育館アリーナ壁面)	縦0.7m×横4m 厚さ3mm	9区画	39,600円
J:COM 北市川スポーツパーク テニスコートフェンス	縦1.2m×横10m	18区画	79,200円
J:COM 北市川スポーツパーク 壁打ちコートのボード	縦0.8m×横5m	4区画	52,800円

※国府台公園野球場は改修工事のため、現在募集は行っておりません。

(2) 材質等

① 国府台公園野球場

- ア. ~~ターポリン素材（著しく厚みのあるものを除く。）にインクジェットプリントを使用してください。~~
- イ. ~~下地（ベースカラー）は、緑色（国府台公園野球場のラバーフェンスと同等な色）としてください。~~
- ウ. ~~文字の色は、象牙色（アイボリー）としてください。~~

② 国府台市民体育館（第1体育館）

- ア. アルミ複合板を使用してください。
- イ. 下地（ベースカラー）は鼠色を使用してください。

③ J:COM 北市川スポーツパーク（北市川運動公園）

○テニスコートフェンス

- ア. メッシュ生地（ポリエステル素材やターポリン素材など）にプリントしてください。
- イ. 下地（ベースカラー）や文字の色の指定はありません。
- ウ. 既存のメッシュシートに穴を開け、ハトメ等によるほつれ防止措置を行い、フェンスへ取り付けてください。

○壁打ちボード

- ア. アルミ複合板を使用してください。

イ. 下地（ベースカラー）や文字の色の指定はありません。

④ その他

ア. 太陽光や照明光による光の乱反射等によって競技及び周囲に支障をきたす仕上げ等については、禁止します。

イ. 縦幅は、上記の表に記載した規格のとおりに製作してください。なお、横幅につきましては、最大の値を示してあります（メートル単位で製作してください）。

ウ. 広告掲出に要する一切の経費は、広告申込者の負担となります。

エ. 広告物が掲出期間中に汚損、破損及び滅失等した場合は、速やかに修復してください。

(3) 応募できる区画数

応募できる区画数に制限はありません。希望する区画の番号を**市川市国府台公園野球場等広告物掲出申込書（様式第1号）**に記入してください。

(4) 広告物掲出期間

広告物を掲出する期間は、掲載希望月の初日から3月31日までとします。

~~※ 国府台公園野球場は、1月から3月までをグラウンド整備期間としているため、広告掲出期間から除きます。~~

(5) 対象者

次のとおり、対象者の範囲及び優先順位を定めます。

① 募集の枠を超えて申込みがあるときは、優先順位に従い広告掲出者を決定します。

② 同一の順位に複数の申込みがあるときは、公開によるくじにより優先順位を決定するものです。

優先順位	広告物の掲出の申込みをした者
1	市内に主たる事務所を有する法人その他の団体又は市内の個人事業者
2	国又は市内の公共団体若しくは公共的団体
3	市外の公共団体又は公共的団体
4	市内に従たる事務所を有する法人その他の団体
5	市内に事務所を有しない法人その他の団体又は市外の個人事業者
6	その他の者

(6) 募集期間

掲載希望日の前々月末日

※掲出場所に空きがある場合は随時募集しています。

(7) 提出先

受付時間 午前9時から午後5時まで

受付場所 市川市文化スポーツ部スポーツ課（市川市スポーツセンター内）

住所：市川市国府台1丁目6番4号 電話：047-373-3112

(8) 提出方法

上記の提出先窓口に広告申込者が必要書類を持参してください。

(9) 提出書類

提出書類は次のとおりです。広告物掲出状況自己申告書は、提出時現在で作成してください。

原則として、申込みの取り下げは認められないので、十分検討をした上で申込みをしてください。

① 市川市国府台公園野球場等広告物掲出申込書（様式第1号）

② 掲出する広告物の見本

③ 広告物申込者（広告物申込者と広告物の内容の主体となる者が異なるときは、当該広告主体を含む。）の業務内容がわかる書類

④ 広告物掲出状況自己申告書（様式第2号）

6. 承諾可否の決定審査等

提出書類は、「市川市国府台公園野球場等における広告物の掲出の取扱いに関する要綱」に基づいて審査を行い、承諾の可否を決定し、広告物申込者に通知いたします。

なお、承諾の可否について、募集期間の締切日の翌日から起算して、14日以内に電子メール又はFAXにより連絡し、その後「市川市国府台公園野球場等広告物掲出承諾可否決定通知書（様式第3号）」を交付いたします。

7. 広告料の支払い

広告掲出の承諾が決定された広告物申込者は、市川市と広告物申込者の双方により、広告物の掲出に関する契約書を締結します。契約締結後、広告料の「納入通知書」が広告物申込者へ送付しますので、広告物申込者は、納入通知書に定める広告料を納入期限までに、市が指定する金融機関に納入してください。

8. 広告物掲出期間の更新及び満了

引き続き継続して広告物の掲出を希望する広告物申込者は、1年間（4月1日から3月31日）の更新を可能とします。

(1) 更新を希望する広告物申込者

① 掲出期間が満了する2箇月前までに担当部署へ下記の書類を提出してください。

ア. 市川市国府台公園野球場等広告物掲出申込書（様式第1号）

イ. 広告物掲出状況自己申告書（様式第2号）

② 承諾の可否については、市川市国府台公園野球場等広告物掲出承諾可否決定通知書（様式第3号）により広告物申込者へ通知します。

(2) 更新を希望しない広告物申込者

掲出期間が満了する2箇月前までに撤去及び原状回復の工程について担当部署と協議を行うものとします。

9. 広告物に係る責任

(1) 掲出した広告物の内容に関する一切の責任は、広告物申込者が負うものとします。

(2) 広告物の掲出作業又は撤去作業に伴い発生した野球場等の汚損及びき損による損害並びに野球場等を利用する者の損害については、広告物申込者が自らの責任においてその損害を賠償しなければならないものとします。

(3) 市は、その責めに帰するものを除いて、広告物の汚損、き損、滅失等について、これらの責任を負わないものとします。

(4) 野球場等の工事その他の施設管理上やむを得ない事情によって、掲出した広告物が一時的に不明瞭な状態又は可視できない状態となることがあっても、市は、広告料の返還その他の責任を負わないものとします。

(5) 広告物掲出者は、自己の都合により契約を解除し、広告物の掲出を取り下げるときは、市川市国府台公園野球場・国府台市民体育館広告物掲出取下申出書（様式第5号）を市に提出するものとします。

10. その他

(1) 契約予定者（広告物申込者）は、広告物の掲出の決定によって得た権利を、第三者に譲渡しないものとします。

(2) 提出された書類は、今回の広告事業の目的外に使用すること及び返却はいたしません。

(3) 野球場等の管理運営上、やむを得ない理由があるときは、広告物申込者に対して掲出中の広告物を撤去させていただきます。この場合においては、広告物申込者と協議の上、広告料の一部を返還いたします。

1 1. 添付資料

- (1) 別紙 1 国府台公園野球場及び国府台市民体育館第 1 体育館広告掲出区画図 (写真)
- (2) 別紙 2 国府台公園野球場広告区画図
- (3) 別紙 3 国府台市民体育館第 1 体育館広告区画図
- (4) 別紙 4 J:COM 北市川スポーツパーク広告区画図

1 2. 問い合わせ先

- 担当部署 ; 文化スポーツ部スポーツ課
- 電 話 ; 0 4 7 - 3 7 3 - 3 1 1 2
- 所 在 地 ; 〒 2 7 2 - 0 8 2 7 市川市国府台 1 丁目 6 - 4 市川市スポーツセンター内